

平成27年1月16日

市 議 会 議 員 各 位

都市建設部長 清 水 幸 世

市立中央公園東側の保存樹林用地に係る土地使用貸借契約の解除及び同保存樹
林用地跡地の一部の寄付受けについて

日頃から、緑の保護と緑化の推進事業に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、このたび市立中央公園東側の保存樹林用地（樹林の東部分・全体のおよそ半分）の所有者である一般財団法人大日本蚕糸会（以下「蚕糸会」。）から、同用地を今月15日に東京都へ道路事業用地として売却するとの連絡がありました。このことを受け、市では蚕糸会と締結していた土地使用貸借契約を解除いたしましたので御報告いたします。

また、東京都への売却に伴い発生した残地につきましては、蚕糸会の御厚意により今月15日付けで市へ寄付されましたので併せて御報告いたします。

なお、今後、東京都が取得した土地について、地域住民や利用者の方々から御意見等をいただいた場合には、速やかに東京都へお伝えしてまいります。

問合せ 都市建設部水と緑と公園課長 清水克敏
電話 042-346-9830